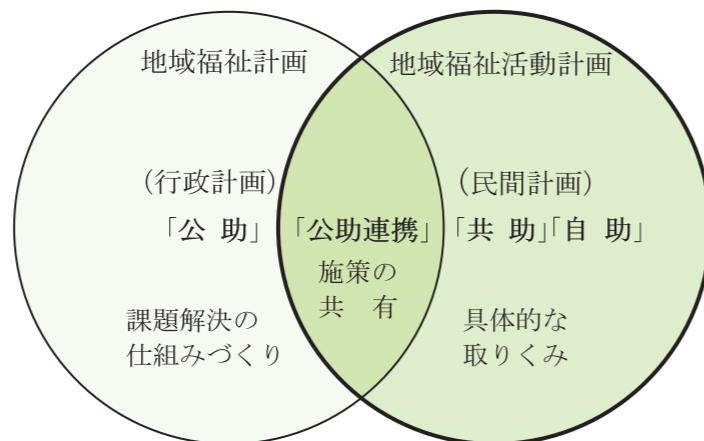


## ● 地域福祉活動計画とは

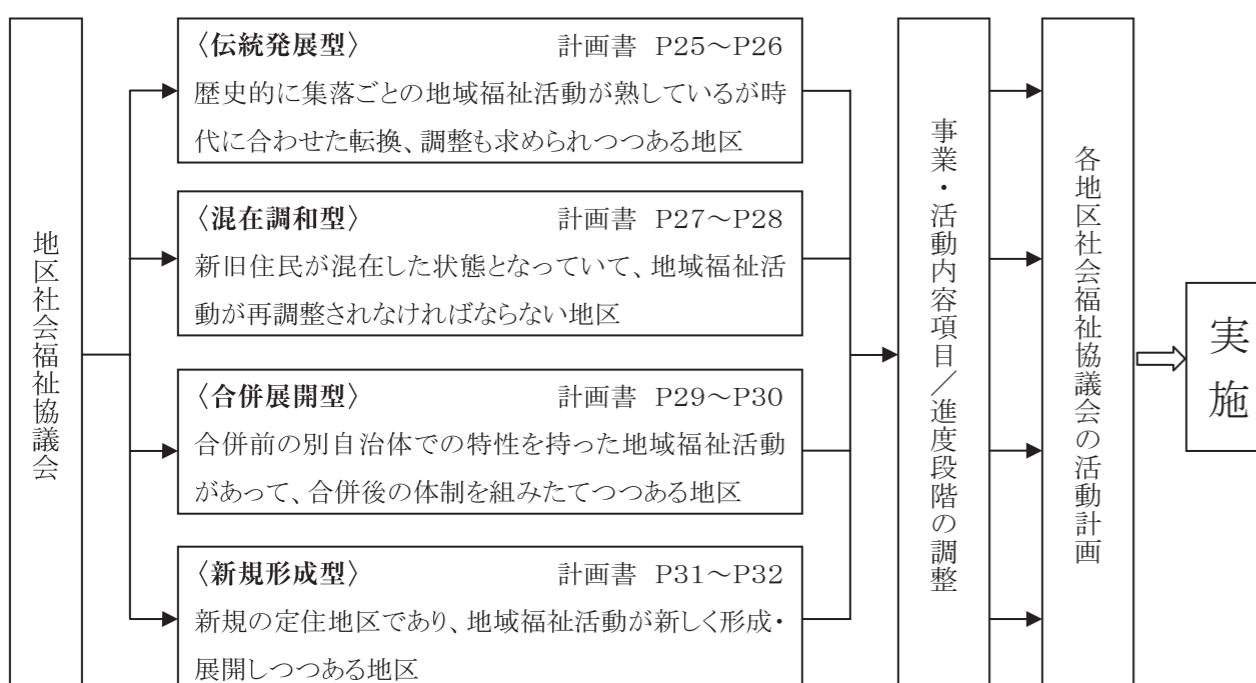
「朝倉市地域福祉計画」では、「自分でできること(自助)」・「地域でできること(共助)」・「行政でしかできないこと(公助)」が、それぞれの役割を担い連携する仕組みづくりを策定しました。この計画に基づき、図のように共助・自助と公助連携の具体的な取りくみを市社協・地区社協が中心となって「朝倉市地域福祉活動計画」としてまとめたものです。各種の「事業・活動」を5つの分野に分け、5年間(平成21年度～25年度)にわたる実施の道筋を表示しています。進度の節目として初年度、3年以内、5年以内を定めています。

朝倉市地域福祉計画の基本目標	
1 地域活動参加のための機会づくり	
2 外出や移動のための手段づくり	
3 福祉サービス利用のための仕組みづくり	
4 安心・安全な暮らしのための環境づくり	
5 支え合い・助け合うための仕組みづくり	



## ● 地域福祉活動計画のすすめ方

朝倉市においては、地区社協が地域の福祉を担い、それぞれに取りくみが展開されています。今回の計画では、地区のこれまでの歴史と現在の状況によって4つに類型化して、具体的な進度計画を提示しています。もっともあてはまる類型をもとにして、地区ごとの地域福祉活動計画を実施します。



## ● 地区における主な取りくみ内容(事業・活動)

### □ 高齢者福祉……高齢者を対象とする福祉サービス

- ・隣近所への声かけや安否確認(自助)
- ・ほのぼの配食及び会食会の充実(共助)
- ・ふれあい・いきいきサロンの開催・啓発(共助)
- ・福祉委員制度の拡充(共助)
- ・外出支援事業への取りくみ(共助)



### □ 世代間連携(交流)福祉……高齢者の生きがい活動を促進し、世代をこえた交流事業

- ・地域の行事や交流の場への参加(自助)
- ・ボランティア活動の推進(共助)
- ・児童と高齢者の交流会(共助)
- ・小中学校との連携(共助)
- ・伝統行事の啓発(公助連携)



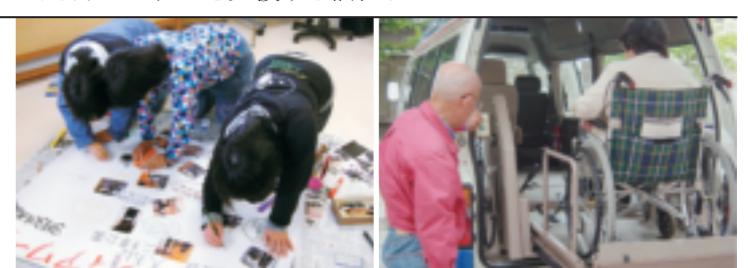
### □ 子育て支援・児童福祉……子育てしやすい環境づくりや児童を対象とする福祉サービス

- ・地域の行事や交流の場への参加(自助)
- ・ボランティア活動に参加できるような環境づくり(共助)
- ・ボランティア活動の推進(共助)
- ・防犯パトロールによるあいさつ、声かけ、見守り活動(共助)
- ・託児所の設置(共助)



### □ 障がい者福祉……身体、知的・発達、精神に障がいのある方への自立を支援する福祉サービス

- ・ボランティア活動への参加(自助)
- ・ボランティア活動の推進(共助)
- ・障がいについての理解を深める研修会の開催(共助)
- ・地域での交流の場づくり(共助)
- ・身体障害者福祉協会会員の勧誘(共助)



### □ 住民全般の安心・安全・地域生活条件(利便)の確保……地域における住みやすいまちづくりの取りくみ

- ・隣近所における要支援者の把握(自助)
- ・福祉マップづくり(共助)
- ・災害時における人員把握と支援体制づくり(共助)
- ・ボランティア活動の推進(共助)
- ・愛のネットワークの推進(共助)
- ・福祉団体との連携(共助)
- ・心配ごと相談等の窓口開設(共助)

